

逗子市環境基本計画行動等指針見直しに寄せられた意見（ずしし環境会議）

【対応案凡例】 A…指摘の文案のとおり修正 B…指摘の方向性に基づき修正 C…計画反映以外の手法による対応 D…該当なし、対応なし

NO	ページ	意見	対応案	意見に基づく見直し案
1	p. 5	財政の制約については、単年度ごとに見直すので、長期計画に記載すべきではない。 また、積極的行動を進めるための計画・指針なので、どうしても必要で、書くとしても、「厳しい財政状況を踏まえ、効率的・効果的な活動を重点的に進める」など、全体の最初か最後に1か所だけ書けばよい。	B	審議会の議論でも、財政対策を意識したものとするようにとの意見がある。 積極的行動を進めるための記載を追記済。
2	p. 5	市作成の改定案は、財政対策プログラムを理由に、多くのリーディング事業を休止しようとしている印象を受ける。 何れも大切な事業であり、項目を残して、予算削減の中でも実を上げる方策の努力、向こう4年間の間に予算復活に努力する姿勢をみせるべき。	C	代替案を記載するなど記載内容の見直しを実施。 予算復活は、行動等指針で扱うものではないため、予算の無い（減額した）中で、どのように進めていくか、検討していく。
3	p. 11	P. 11 <第二次逗子市環境基本計画における基本方針> わたしたちは、ごみを排出しない「ゼロ・ウェイスト社会」の実現を目指し、 ごみになるものは作らない、それでもごみになってしまうものは資源化する	C	今回の見直しは、計画の時点修正を目的としたものであるため、今後の計画見直しに際して、ご指摘の視点を意識していく。

逗子市環境基本計画行動等指針見直しに寄せられた意見（ずしし環境会議）

【対応案凡例】 A…指摘の文案のとおり修正 B…指摘の方向性に基づき修正 C…計画反映以外の手法による対応 D…該当なし、対応なし

NO	ページ	意見	対応案	意見に基づく見直し案
4	p. 12	<p>P. 12 ○市民の行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なるべくリターナブル容器商品を購入し、缶やびん、容器包装プラスチックの減量化に努めます。またリターナブル容器商品の製造と販売を増やすように提言します。 ・市民まつり、地域のイベントなどではリユース食器を利用し、使い捨て容器の利用をしないよう努めます。 ・商品の過剰包装やレジ袋を断り、常にマイバックを持参します。 	A	計画修正済
5	p. 13	<p>P. 13 ◎事業者の行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リターナブルびんを使った商品の製造取売など、あき缶・あきびんの減量化に努めます。 ・修理して使えるものは、壊れてもすぐに捨てず、なるべく修理して使うよう消費者を啓発し、また修理の技術を高めるよう努めます。 	A	計画修正済
6	p. 13	<p>P. 13 ◎市の行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包装ごみを減らすため、資源物の回収に、回収箱の導入を市全体に普及します。 	C	回収箱の導入は事業休止中のため、行動等指針へ反映はせず、引き続き、導入方法については検討します。
7	p. 13	<p>P. 13 ◎市の行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境教育における施策を関係機関との連携を密にして取り組み、教師の環境意識の向上に努めます。 	B	計画追記修正済
8	p. 14	<p>P. 14 ◎市民の行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ、植木ごみ、様々な処理容器（キエーロ、コンポスト、EMバケツ、ダンボールコンポストなどの生ごみ処理器）を使い、堆肥化などの自家処理をするなど、資源化に努めます。 	A	計画追記済

逗子市環境基本計画行動等指針見直しに寄せられた意見（ずしし環境会議）

【対応案凡例】 A…指摘の文案のとおり修正 B…指摘の方向性に基づき修正 C…計画反映以外の手法による対応 D…該当なし、対応なし

NO	ページ	意見	対応案	意見に基づく見直し案
9	p. 15	<p>P. 15 ◎事業者の行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラスチックの海洋汚染が大きな問題になっているので、特にプラごみの減量には力を注ぎます。 <p>◎市の行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭用生ごみ処理容器などの普及に努め、生ごみの減量化を促進し生ごみの分別収集と適正規模の処理施設を検討します。 	A	計画追記修正済
10	p. 19	<p>Ⅲ－１ 省エネルギーの推進</p> <p>○市の行動</p> <p>温暖化ガス排出量が特に大きいごみ焼却施設、浄水センター、市民交流センターの二酸化炭素削減策を記載して欲しい。本期間中に実現が困難であっても、削減方式の調査研究方針を明確にして欲しい。（理由 「逗子市地球温暖化対策実行計画（事務編）」にも記載の通り、市内の大きな出源であり対策が急がれます。また、全国的にエネルギーの地産地消が進みはじめ、特に、生ごみ、汚泥および植木剪定枝は再生可能エネルギーの原料として、多くの自治体がエネルギー化を目指しております。逗子市も進めていただきたい）</p>	B	<p>○特に、市が管理する大規模施設について温室効果ガス排出量の削減について、考慮する旨を追記。</p> <p>○エネルギーの地産地消や再生可能エネルギーの活用に向けた検討について、追記。</p>
11	p. 20	<p>Ⅲ－２ 再生可能エネルギーの利用促進（２０P）</p> <p>（理由 本指針が制定された後に、家庭向け電力小売り自由化が始まったので加える）</p> <p>○市民・事業者の行動</p> <p>積極的に電力小売り自由化の制度を利用して、再生可能エネルギーの比率の高い電力購入に努める。</p> <p>○市の行動</p> <p>市民が電力小売り自由化の制度を活用して再生可能エネルギーを利用できるよう、情報提供や啓発に努める。</p>	A	計画追記修正済

逗子市環境基本計画行動等指針見直しに寄せられた意見（ずしし環境会議）

【対応案凡例】 A…指摘の文案のとおり修正 B…指摘の方向性に基づき修正 C…計画反映以外の手法による対応 D…該当なし、対応なし

NO	ページ	意見	対応案	意見に基づく見直し案
12	p. 25	今回の移行については、ずしし環境会議の目的、役割は、基本計画、行動等指針に述べられている通り、変更がなく、行動計画の内容には影響しないので、あえて注釈を加える必要はない。もし、移行について注釈をあえてするなら、「市役所との連携をさらに深めながら、関係団体などとの連携も広げ、環境保全活動が市民に広く普及するよう一層努力する。」などの積極的な行動について示すべき。	A	計画修正済

逗子市環境基本計画行動等指針見直しに寄せられた意見（庁内）

【対応案凡例】 A…指摘の文案のとおり修正 B…指摘の方向性に基づき修正 C…計画反映以外の手法による対応 D…該当なし、対応なし

NO	所管	ページ	意見	対応案	意見に基づく見直し案
1	下水道課	p. 8	8ページ 「～河川の維持管理～」中、 所管名「河川下水道課」を 「都市整備課」に修正 「～公共下水道の維持管理～」中、所管名「河川下水道課」を「下水道課」に修正	A	機構改革に伴う所管課の変更及び所管名を修正済。
2		p. 35	33ページ 所管名 「河川下水道課」を 「都市整備課」に修正	A	
3		p. 36	34ページ 所管名 「河川下水道課」を 「下水道課」に修正	A	
4	都市整備課	p. 35	33 所管名 河川下水道課 → 都市整備課	A	
5	介護保険課		「逗」のフォントの修正	A	修正済。

逗子市環境基本計画行動等指針見直しに寄せられた意見（第1回環境審議会）

【対応案凡例】 A…指摘の文案のとおり修正 B…指摘の方向性に基づき修正 C…計画反映以外の手法による対応 D…該当なし、対応なし

NO	ページ	内容	対応案	意見に基づく見直し案
1	p. 5	行動等指針において、財政対策による事業の縮小というものをここに明記しておくことが必要なのか。財政対策のほうでは、32年度以降は回復が期待される部分もあるだろうという中で、34年度の目標を示して、そこに向けた事業内容を示す基本計画において、31年度の状況をベースに、休止等の記載をするべきなのか	B	財政対策による影響を意識した記載へ修正。
2	p. 5	5ページで予算に応じて実践する、あるいはその前に見直しの可能性があることを示してはどうか。	B	財政対策による影響を意識した記載へ修正。
3	p. 26	この計画に対してどこまで進捗状況が現時点であって、それをここに載せるか載せないかは置いて、どういう状況にあるのか。各事業ごとに、今置かれている状況が最新情報としてどうなんだという、必要最低限そのくらいの情報は必要だと思う。	C	最新情報の整理は、総合計画を頂点とした計画の進捗管理の中で実施する。
4	p. 27	表中の現状の数値は、前回のときも同じ数字が載っているということか。この計画に対してどこまで進捗状況が現時点であって、それをここに載せるか載せないかは置いて、どういう状況にあるのか。各事業ごとに、今置かれている状況が最新情報としてどうなんだという、必要最低限そのくらいの情報は必要だと思う。	B	「現状」の数値が記載がわかりにくいことから、「計画表の見方」のページを作成した。
5	p. 28～	財政対策についての視点（緊急度・影響度等）の記載は財政対策の判断基準となっているが、記載するのであれば基準を明文化する必要があるのではないか。（緊急度を数値化するなど）	B	財政対策による影響を意識した記載へ修正。 財政対策の視点については、財政対策の判断基準による。

逗子市環境基本計画行動等指針見直しに寄せられた意見（第1回環境審議会）

【対応案凡例】 A…指摘の文案のとおり修正 B…指摘の方向性にに基づき修正 C…計画反映以外の手法による対応 D…該当なし、対応なし

NO	ページ	内容	対応案	意見に基づく見直し案
6	p. 32 p. 36	34年までの計画において既に目標を達成している計画についてはどうなるのか。	C	<p>環境基本計画で目標を達成している事業は「水洗化普及事業」「都市公園整備事業」が挙げられる。</p> <p>「水洗化普及事業」は平成30年度中に98.4%まで目標達成しており、当初目標は達成しているが、引き続き公共下水道への接続促進、融資のあっせん、助成制度に関する周知を行っていく。</p> <p>「都市公園整備事業」については、「市民一人あたり都市公園面積が10平方メートルになる。」に対して現状15.56平方メートルあり、今後は適正な維持管理を実施していく。なお、10平方メートルを目標の基準値としているのは、都市公園法の目標基準値に準ずるものであり、縮小していくという意味ではない。</p>
7		企業とのタイアップにより、事業費の削減を検討してはどうか。	C	<p>ご指摘のとおり、全ての事業について、事業者との連携により、取り組んでいくものであるが、ご指摘の事項については、環境審議会からの意見として、関係所管に伝える。</p>
8		実施を見込めない事業を「行動」として計上することは指針の空洞化に他ならない。かかる状況は前提条件の変化であり、指針の見直しは避けられない。見直しにあたっては、安全確保、緊急度、進捗状況、費用対効果、代替措置などを勘案のうえ、具体的に各事業の再編成、優先順位を検討、立案すべきである。	C	<p>今回の見直しは、計画の時点修正を目的としたものであるため、ご指摘の状況は認められるものの、進捗管理の中で意識して取り組んでいく。</p>
9		各事業の目標に対し、当該事業内容がどれほどの寄与をなすか、前後の寄与度を明示する具体の数値を以て効果を検証すべきである。実施そのものが自己目的化してはならず、ただ単に、配布件数や実施件数などの羅列では、事業効果の測定にならない。さらに、達成済みの目標に対する事業内容などは当然に見直されるべきであり、民間で実施すれば済むような事業を洗い出し、効率的な行政を目指すべきである。	C	<p>今回の見直しは、計画の時点修正を目的としたものであるため、今後の計画見直しに際して、ご指摘の視点を意識していく。</p>

逗子市環境基本計画行動等指針見直しに寄せられた意見（第1回環境審議会）

【対応案凡例】 A…指摘の文案のとおり修正 B…指摘の方向性に基づき修正 C…計画反映以外の手法による対応 D…該当なし、対応なし

NO	ページ	内容	対応案	意見に基づく見直し案
10		個別具体の事業内容については所管部署での検討を経たうえで、環境審議委員会としていかに評価するかは今後の課題になろうが、現時点では、指針の抜本的な見直しを視野に置くべきと思料する。	D	今回の見直しは、計画の時点修正を目的としたものであるため、抜本の見直しを行う予定はない。